

令和4年第4回大町町議会（定例会）会議録（第5号）						
招集年月日	令和4年9月5日					
招集の場所	大町町議事堂					
開散会日時 及び宣言	開議	令和4年9月15日	午前9時49分	議長	三谷英史	
	閉会	令和4年9月15日	午前10時12分	議長	三谷英史	
応（不応）招議員 及び出席並び に欠席議員 出席 8名 欠席 0名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す ▲ 公務出張を示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	三谷英史	○	5	三根和之	○
	2	藤瀬都子	○	6	武村妃呂子	○
	3	山下淳也	○	7	諸石重信	○
	4	鶴崎敏彦	○	8	中山初代	○
会議録署名議員	7番	諸石重信	8番	中山初代		
職務のため議場に出席した者の職氏名	事務局長	坂井清英	書記	古賀直		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町長	水川一哉	副町長	内田学		
	会計管理者	井上精一	教育長	尾崎達也		
	総務課長	井原正博	総務課参事	副島徳二郎		
	企画政策課長	古賀壯	生活環境課長	前山正生		
	町民課長	吉村秀彦	子育て・健康課長	森ゆかり		
	農林建設課長	高田匡樹	教育委員会事務局長	藤瀬善徳		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

# 議 事 日 程 表

▽令和4年9月15日

日程第1 本定例会の議案等の委員長報告及び質疑・討論・採決

日程第2 継続審査について

日程第3 追加議案等の報告及び一括上程

日程第4 提案理由の説明及び質疑・討論・採決

---

午前9時49分 開議

○議長（三谷英史君）

ただいまの出席議員は8名でございます。定足数に達しておりますので、令和4年第4回大町町議会定例会5日目は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりでございます。議事進行につきましては、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

日程第1 本定例会の議案等の委員長報告及び質疑・討論・採決

○議長（三谷英史君）

日程第1. 本定例会の議案を議題といたします。

まず、これに対する各委員長の報告をお願いいたします。総務文教委員長。

○総務文教委員長（鶴崎敏彦君）

おはようございます。委員長報告を行います。

議会休会中に当総務文教常任委員会に付託されました議案について審査した結果を報告します。

議案第30号 令和3年度大町町一般会計決算認定について、議案第31号 令和3年度大町町後期高齢者医療特別会計決算認定について、議案第32号 令和3年度大町町国民健康保険特別会計決算認定について、議案第34号 令和4年度大町町一般会計補正予算（第2号）について、議案第35号 令和4年度大町町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、議案第36号 令和4年度大町町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について。

以上の件につきましては、担当課長の説明を受け、慎重に審査した結果、議案第30号及び議案第34号中の当委員会関係分並びにその他の議案については、それぞれ原案どおり認定、可決すべきものと決定しました。

以上で当総務文教常任委員会に付託されました議案の審査結果の報告を終わります。

**○議長（三谷英史君）**

産業厚生委員会は委員長代理で藤瀬委員に報告をお願いいたします。産業厚生委員会、藤瀬委員。

**○産業厚生委員（藤瀬都子君）**

議会休会中に当産業厚生常任委員会に付託されました議案について審査いたしました結果を報告します。

議案第30号 令和3年度大町町一般会計決算認定について、議案第33号 令和3年度大町町灌漑用水ポンプ施設維持管理事業特別会計決算認定について、議案第34号 令和4年度大町町一般会計補正予算（第2号）について、議案第37号 令和4年度大町町灌漑用水ポンプ施設維持管理事業特別会計補正予算（第1号）について。

以上の件につきましては、担当課長の説明を受け、慎重に審査いたしました結果、議案第30号及び議案第34号中の当委員会関係分並びにその他の議案については、それぞれ原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上で当産業厚生常任委員会に付託されました議案の審査結果の報告を終わります。

**○議長（三谷英史君）**

以上で各委員長の報告を終わります。

続いて、これより委員長報告に対する質疑を一括して行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（三谷英史君）**

ないようですので、以上をもちまして委員長報告に対する質疑を終わります。

続いて、これより討論、採決を行います。

まず、事務局長に件名を朗読させます。局長。

**○議会事務局長（坂井清英君）**

〔朗読省略〕

**○議長（三谷英史君）**

討論ございませんか。8番中山議員。

○8番（中山初代君）

議案第30号につきましては、当初予算のときにも理由を述べて反対しておりましたので、この決算にも反対いたします。

○議長（三谷英史君）

賛成討論ございませんか。7番諸石議員。

○7番（諸石重信君）

議案第30号に関しまして、反対の中で、当初予算の中でといった部分の内容につきまして述べさせていただきたいと思います。

以前より人権における認識は重要なものとなっております。特に、行政に携わる者としては、立場としては学ぶべきことと考えます。組織的に定期的な講演会を開催しておられる中、我々も参加させていただいております。それらの理由により、これに関し賛成します。

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第30号については、総務文教、産業厚生、各委員長報告どおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（三谷英史君）

起立多数と認めます。よって、議案第30号は原案どおり認定することに決定いたしました。議案第31号。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第31号については、総務文教委員長報告どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第31号は原案どおり認定することに決定いたしました。

議案第32号。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。中山議員。

○8番（中山初代君）

議案第32号については、当初予算のときにも理由を述べて反対しておりましたので、この決算にも反対いたします。

○議長（三谷英史君）

賛成討論ございませんか。諸石議員。

○7番（諸石重信君）

議案第32号に関しまして、国民健康保険に関しましては、当初予算時も申し上げましたが、国民の相互扶助により国民の多くの方々が適切な医療を受けられる制度でございます。また、今回の決算にも表れておりますが、大町町の国民健康保険運営は以前と比べ改善傾向にございます。加えて、施策により特定健診の受診率も向上傾向にあり、評価すべきものとして、これに賛成いたします。

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第32号については、総務文教委員長報告どおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（三谷英史君）

起立多数と認めます。よって、議案第32号は原案どおり認定することに決定いたしました。

議案第33号。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第33号については、産業厚生委員長報告どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第33号は原案どおり認定することに決定いたしました。

議案第34号。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第34号については、総務文教、産業厚生、各委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第34号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第35号。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第35号については、総務文教委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第35号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第36号。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第36号については、総務文教委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第36号は原案どおり可決することに決定いたしました。

議案第37号。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第37号については、産業厚生委員長報告どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、議案第37号は原案どおり可決することに決定いたしました。

## 日程第2 継続審査について

○議長（三谷英史君）

日程第2. お諮りいたします。会議規則第74条の規定により、お手元に配付いたしております申出書のとおり、各委員長から議長宛て、それぞれ閉会中の継続審査、継続調査の申出が提出されております。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査、継続調査に付することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査、継続調査に付することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時5分 休憩

午前10時6分 再開

○議長（三谷英史君）

議会を再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。本日、議案2件が追加提案されましたので、日程に追加し、議題といたします。

日程第3に追加議案等の報告及び一括上程、日程第4に提案理由の説明及び質疑・討論・採決を追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、日程第3. 追加議案等の報告及び一括上程、日程第4. 提案理由の説明及び質疑・討論・採決を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。



### 日程第3 追加議案等の報告及び一括上程

○議長（三谷英史君）

日程第3. 本日、議案2件が追加提案されました。

まず、事務局長に件名を朗読させます。局長。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

ただいま朗読させました議案第38号及び議案第39号を一括上程し、これより議題といたします。

### 日程第4 提案理由の説明及び質疑・討論・採決

○議長（三谷英史君）

日程第4. これより追加議案の提案理由の説明を行います。

議案の提案理由の説明を町長より行います。水川町長。

○町長（水川一哉君）

おはようございます。本定例会の開会日をお願いをしておりました追加議案としまして、大町町教育委員会委員及び大町町監査委員の人事案件につきまして御審議賜りたく、よろしくお願いを申し上げます。

これより追加議案の提案理由を申し上げます。

議案第38号 大町町教育委員会委員の任命について。

大町町教育委員会委員、三好裕人氏が令和4年10月17日をもって任期満了となるので、再度同氏を教育委員として任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第32項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

議案第39号 大町町監査委員の選任について。

現大町町監査委員、土井正義氏が令和4年10月7日をもって任期満了となりますので、今回、新たに尾形善明氏を町監査委員として選任したく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

以上2議案、よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（三谷英史君）

以上をもちまして提案理由の説明を終わります。

続いて、議案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

ないようですので、これをもって質疑を終わります。

続いて、これより討論、採決を行います。

まず、事務局長に件名を朗読させます。局長。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第38号については、町長提案どおりこれに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、大町町教育委員会委員には三好裕人氏を任命同意することに決定いたしました。

議案第39号。

○議会事務局長（坂井清英君）

〔朗読省略〕

○議長（三谷英史君）

討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

採決いたします。

議案第39号については、町長提案どおりこれに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三谷英史君）

御異議なしと認めます。よって、大町町監査委員には尾形善明氏を選任同意することに決定いたしました。

以上で本定例会に付議されました案件の審議は終了いたしました。

よって、令和4年第4回大町町議会定例会はこれにて閉会いたします。議事進行についての御協力、誠にありがとうございました。

午前10時12分 閉会

上記会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するために地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和4年9月15日

議 長 三 谷 英 史

会議録署名議員 諸 石 重 信

会議録署名議員 中 山 初 代

局 長 坂 井 清 英